

学校再編に関する実施方針の一部改定について

～星陽中学校の口吉川地区は三木中学校に統合～

令和2年2月18日に実施した臨時教育委員会において、「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針（案）」について審議し、令和元年10月3日に策定した実施方針の星陽中学校の統合に関する記述等の一部を改定し、実施方針として議決しました。

この実施方針は、1月20日に学校再編検討会議から出された「三木市の学校再編について（星陽中学校の「口吉川地区」に関する提言書）」を参酌し、2月7日に実施した総合教育会議の協議を経て、三木市教育委員会が策定（改定）したものです。

【一部改定の内容】

1 星陽中学校の口吉川地区（別紙「実施方針」P11）

(1) 統合校・統合時期に次の文言を追加した。

「⇒星陽中学校は、令和4年度に三木中学校と統合する。（令和2年2月18日改定）」

(2) 統合校・統合時期の根拠に次の文言を追加した。

「⇒口吉川地区は、保護者、地域ともに、三木中学校との統合を望んでいるため、統合校を三木中学校とする。（令和2年2月18日改定）」

2 統合実施計画表（別紙「実施方針」P12）

東吉川小学校の欄に次の文言を追加した。

「吉川小学校区統合準備委員会には、統合を見据え、東吉川小学校も参加しています。」

3 再編イメージ図（別紙「実施方針」P16）

広報みき2019年2月号に掲載したイメージ図に次の注釈を加えた。

「次のイメージ図は、広報みき2019年2月号に掲載したものであり、施設一体型の小中一貫教育を行う学校を設置する位置については、学校再編に関する実施方針を踏まえ、今後、検討していきます。（令和2年2月18日改定）」

問い合わせ 三木市教育委員会教育振興部学校教育課 学校再編担当 鍋島、山本、小柳

電話 0794-82-2000（内線 3523、3533、3514）